

公園遊具の更新計画について（R5.5現在）

本町では社会資本整備総合交付金を活用し、老朽化した公園遊具の更新を令和4年度から実施しております。令和5年度は下表のとおり実施する予定となっております。

令和4年度に実施した公園利用に関する町民アンケート調査結果を考慮し「ブランコ及びすべり台」の更新を優先的に、順次進めてまいります。

皆様には大変ご不便をお掛けしておりますが、一日でも早い公園機能の回復に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【公園遊具等の更新予定について】

令和4年度	アヨロ公園	ブランコ、ベンチなど一部の更新
令和5年度	未広公園 東町1号公園 東町2号公園 栄町公園 あけぼの公園	ブランコ、すべり台など一部の更新
	桜ヶ丘運動公園	コンビネーション遊具更新
令和6年度	萩野大町公園 萩野緑泉郷公園 北吉原公園 アヨロ公園(一部)	注)R5.5 時点で交付金を要望中の公園となっており、事業化が確定次第、お知らせいたします。
令和7年度以降	(R6.5 以降 交付金事業要望調整後 公表予定)	

良く寄せられる質問



Q) なぜ遊具がブルーシートで囲われているの？
遊具として使えないなら、撤去してはどうなの？

A) 現在、修繕不可能な遊具については、安全確保の観点からブルーシート等による使用禁止措置を講じております。
この交付金事業は、既存遊具の「更新」が対象となるため、撤去を先に行くと、危険性が著しく高い場合等を除き、交付金の活用ができなくなるためです。
ブルーシート等の養生については、職員が定期的に点検を行い、破れや飛散防止等の確認を行っておりますが、万が一お気付きの点があれば建設課までご連絡をお願いいたします。

